

抗議声明

G X 原発推進法案の参議院本会議での可決・法案成立に抗議する 民意を無視して、福島原発事故の教訓を捨て去る暴挙は許されない

本日（5月31日）、参議院本会議は、多くの市民の反対の声を踏みにじり、原発60年超え運転等を含むGX脱炭素電源法案を賛成多数で可決した。衆議院本会議での可決とあわせ、法案は成立した。私たちは、この暴挙を断じて許すことはできない。

参議院の経済産業委員会での審議もわずか1か月たらずだったが、審議では以下が明らかになった。「束ね法案」で十分な審議ができていないこと、原子炉等規制法から「運転期間の延長」を外す必要性がないこと、60年超えの審査で実施する「追加点検」は従来の40年超えの審査と変わらず、追加の具体的内容も決まっていないこと。多くの議員が高レベル廃棄物の処分の問題を取り上げたが、政府は文献調査の応募等について「首長・経済団体・議会に申入れ、支援していく」と、自治体への介入をあからさまに述べた。

法案成立によって、原子力基本法で原発推進を固定化し、電力会社・原子力産業界の救済・延命を「国の責務」とした。運転延長の認可権限を原子力規制委員会から原発推進の経済産業大臣に移し、延長回数の制限もなく、危険な老朽原発の60年超え運転を認めている。福島原発事故後に、「安全上のリスクを低減する」として「原則40年」が定められたが、この事故の教訓を捨て去ることは許されない。

政府は、独立した原子力規制委員会の厳格な審査に合格しているので、安全は保たれると繰り返す。しかし、原発の事故の頻発と規制委の審査の実態はどうか。規制委は、関電の蒸気発生器細管損傷事故や制御棒落下事故などで事故原因を究明せず、また関電・九電のすべての原発で火災防護対策が審査基準に違反していても、安易な「運用」でよしとしている。さらに、高浜1・2号、美浜3号の20年運転延長では、電気ケーブルの重大事故時の絶縁性能を評価しておらず、「運転期間延長審査基準」に違反している。これは、高浜3・4号、川内1・2号でも同様だ。規制委の審査は、原発の運転を優先している。このような実態を具体的に問題にしていこう。

政府の原発推進と歩調を合わせ、関電は国内で最も古い高浜1号（48年）を6月に、2号（47年）を7月にも再稼働しようとしている。さらに関電と九電は、高浜3・4号、川内1・2号の60年運転に向け、規制委員会に原子炉設置変更許可を申請している。

再び事故を繰り返してはならない。全国の運動は連携し、各地の老朽原発の運転期間延長、原発推進政策に反対し、運動を強めていこう。

2023年5月31日 避難計画を案ずる関西連絡会

（連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 脱原発はりまアクション/
原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会）

この件の連絡先 美浜の会：大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL：06-6367-6580

グリーン・アクション：京都市左京区田中関田町22-75-103 TEL：075-701-7223